

イベントスペースの利用について

町田市新産業創造センター1階のイベントスペースをお貸し出し致します。セミナーや会議等で是非ご利用ください。

1. 利用対象者

当センターは創業支援を通じた町田市の産業振興を目的として設立されました。このため、入居者、事業者（各種団体含む）、行政の方等を優先的な利用対象者とします。

2. 利用目的

産業振興を目的とした企業および各種団体の会議、講演会、セミナー、研修等にご利用いただけます。利用目的により貸し出しをお断りする場合がありますので予めご了承ください。詳しくは施設等貸出要綱をご確認ください。

3. 利用時間等

ご利用は土日、祝祭日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く平日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。但し、入居者に限り土日、祝祭日のご利用と、午後9時までのご利用が可能です。なお、年末年始はどなたもご利用いただけません。

4. 利用料金・時間区分

- (1) イベントスペースの面積は137㎡です。
- (2) 施設等の利用料金・時間区分については次表の通りです。
※利用時間には準備、片付けの時間を含みますのでご了承ください。
- (3) 原則として延長利用はできません。但し、センターの業務に支障がなく、やむを得ないと認められた場合は前後1時間の延長を認めますので、必ず事前に事務局にご相談ください。尚、延長利用の際は、30分単位で1,000円(消費税抜き)の延長料金をご負担いただきます。
- (4) 備品等は当日にご利用を申し出いただいた場合も極力対応させていただきますが、ご用意できない場合もありますので、必ず予約時にお申し出ください。

◎イベントスペース利用料

時間区分	9:00～13:00	13:00～17:00	9:00～17:00
料金	8,800円	8,800円	17,600円

◎備品等貸出料

貸出備品名	内容	料金
プロジェクター	スクリーンとのセット	3,300円
スクリーンのみ	コンセント使用料込	550円
ポータブルアンプ	ハンディマイク付き	550円
ホワイトボード	黒・赤・青マーカーセット	無料

※消費税込料金です。

※入居者が利用する場合には、別途定める料金基準によります。

5. 受付・申し込み手続きについて

(1) 受付開始日

ご利用予定日の3か月前から1か月前まで受付いたします。
(3か月前の日が休日の場合は順次繰り上げて受付します)

(2) 受付時間

月曜日から金曜日までの9:00～17:00
(土日・祝祭日・年末年始は受付いたしません)

(3) 申込手続き

①直接事務局にご来訪頂くか、電話により事務局に利用状況を確認し、仮予約をしてください。

電話番号:042-850-8525

②仮予約後、1週間以内に当センターHPから所定の「施設等利用申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ事務局にご提出ください。FAX、電子メールでも受付いたします。

※「利用申込書」はFAX、電子メールでの提出も可能です。

FAX番号:042-850-9022

E-mail: edesk@mbda.jp

※電話等による仮予約は、「施設等利用申込書」をご提出いただくまでの暫定措置となります。仮予約後1週間を過ぎますと効力を失うこともありますのでご注意ください。

6. 利用料金のお支払い

事務局による利用承認を受けた後、ご利用予定日の1か月前までに利用料金をお支払いください。お支払いは現金または、振込(振込手数料はご利用者負担となります)でお受けいたします。

なお、期日までにご入金が無い場合は、ご予約の効力を失いますのでご注意ください。

振込先:きらぼし銀行町田支店 普通預金 口座番号:810-1770088

口座名義:株式会社町田新産業創造センター

※振込人名は利用申込書記載の利用者名でお願いします。

7. キャンセル料

(1) 予約の取り消しの際には、下記のキャンセル料をご負担いただきますので予めご了承ください。

キャンセル日	キャンセル料
利用日の1か月前まで	無料(利用料の全額を返金します)
利用日の1か月前から2週間前まで	利用料金の50%(利用料の50%を返金します)
利用日の2週間前から当日まで	利用料金の100%(返金はいたしません)

(2) ご返金がある場合には事務手続きの都合上、キャンセルお申し出の翌月中旬頃となります。また、振込手数料等が発生した場合には、ご返金額から差し引かせていただきますのでご了承ください。

8. 禁止事項

以下に記載された行為等については堅くお断りします。

(1) 利用申請者以外の方への転貸・譲渡並びに、利用目的以外の利用。

(2) 室内での喫煙、飲食、寄付行為。

(3) 室内での火気使用および危険物持ち込み。

(4) ダンス、歌、楽器の演奏等、施設内外に影響があるもの。

(5) その他、当センターが不相当と判断したもの

※ 詳細は「施設等貸出要綱」をご確認ください。

※ この禁止事項を遵守できない場合は、たとえ利用中であっても利用を中止していただく場合もありますのでご注意ください。

※ 利用中止に際して、利用者が損害を被ることがあってもセンターは一切の責任を負えませんのでご了承ください。

9. 損害賠償について

(1) センターは施設等利用中の盗難、事故、破損等の一切の責任は負いません。

(2) 施設内の器具、機器、備品の破損、紛失等は利用申請者に損害分をご負担いただきます。

10. その他注意事項

(1) 当センター駐車場・駐輪場は入居者専用です。ご利用はできません。

(2) 電話のお取次ぎはできません。

(3) 不慮の災害等に備えて、非常口の確認を必ず行ってください。

(4) 利用者は終了時間までに机・椅子等の備品、電気・空調を利用前の状態に必ず戻してください。

- (5) Wi-Fiが利用できます。ご利用の際は事務局までお問合せください。
- (6) 利用者によるゴミについてはすべてお持ち帰りください。但し、大量のゴミが生じた場合に限り、700円(税込み)にて専用ゴミ袋(45ℓ)をご購入いただき、センターでお預かりして処理することもできますので事務局にお問い合わせください。

○ご不明の点がございましたら、町田新産業創造センター事務局へお問い合わせ下さい。

株式会社町田新産業創造センター

町田市中町1-4-2

TEL	042-850-8525
Fax	042-850-9022
E-mail	edesk@mbda.jp